



# シニアのひろば



4月から「福祉タクシー料金助成券」などを交付します

## 【対象】

市内在住で2020年3月31日時点で満70歳以上の方

## 【内容】

次の①～④の中から1つを選べます。

①福祉タクシー料金助成券

3000円分×2冊

②福祉回数乗車券 ※バス・電車券

3000円分×2冊

③田原市ぐるりんバス回数券購入助成券

3000円分×2枚

④複合券

計6000円分

福祉タクシー料金助成券、福祉回数乗車券、田原市ぐるりんバス回数券購入助成券の中から2つを選びます。

⑤元気パス購入助成券

6000円分×1枚

## 【出張交付をご利用ください】

4月の下旬に各市民館などで出張交付を行っています。詳しくは3月下旬ごろ発送する通知をご覧ください。

在宅で介護をしている方に補助券などを交付します

## ◆家族介護用品購入補助券

対象の方に紙おむつなどの購入に使える補助券を交付します。

対象	条件	内容
要介護1または2の方を介護している家族	要介護者が医師の診断により失禁が認められ、かつ、介護者と要介護者ともに前年度市民税非課税世帯に属する場合	1万円分の介護用品購入補助券を2冊交付※ (年間2万円分)
要介護3以上の方を介護している家族	なし	2万円分の介護用品購入補助券を2冊交付※ (年間4万円分)
要介護4または5の方を介護している家族	東三河広域連合が発行する家族介護用品券の給付対象者となる場合を除く	

※10月以降の申請は1冊の交付になります。

## ◆訪問理美容サービス助成券

### 【対象】

要介護3、4または5と認定された在宅の方で、理髪店や美容院に向くことが困難な方

### 【内容】

5000円分の訪問理美容サービスを、年間最大3枚交付

### ◆申請先

高齢福祉課（市役所北庁舎）、赤羽根市民センター、市民生活課（渥美支所）

これらの補助券などの対象になられる方で、必要な方はぜひご利用ください。

### ▼高齢福祉課 高齢福祉係

☎ 23-4654 FAX 23-3545

### ◆高齢者福祉の手引◆

安否確認や配食などの福祉サービス、介護、各市民館などで実施している体操教室の情報などを掲載しています。市HP(☎1005660)で検索すると詳しい内容をご覧ください。